

平成22年 6月 25日

お知らせ

平成22年度太田川水質汚濁防止連絡協議会及び小瀬川水質保全連絡協議会 における幹事会の開催について

— 概要 —

この協議会は、国、県、流域市町、消防等の機関において、太田川水質汚濁防止連絡協議会は38機関、小瀬川水質保全連絡協議会は26機関で構成されております。

太田川水系及び小瀬川水系における公共用水域の水質について、緊急時の情報及び連絡、水質監視体制及び水質保全対策の推進等を行うとともに、関係機関相互の情報連絡の緊密化を図り水質事故発生状況の情報を共有し、水質事故時の迅速な対応を行うことを目的としています。

今年、太田川水質汚濁防止連絡協議会及び小瀬川水質保全連絡協議会の幹事会を下記のとおり開催いたします。尚、大雨等により出水対応の場合は延期します。

【太田川水質汚濁防止連絡協議会幹事会】

7月1日(木)14時00分～15時30分 太田川河川事務所 3階会議室

【小瀬川水質保全連絡協議会幹事会】

7月7日(水)14時00分～15時30分 大竹市役所 会議室

同時資料提供先

広島県県政記者クラブ
合同庁舎記者クラブ
中国地方建設記者クラブ
岩国日刊記者クラブ
岩国市政記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

中国地方整備局 太田川河川事務所

副 所 長 佐藤 秀樹 (さとう ひでき)

管理第一課長 國光 謙二 (くにみつ けんじ)

(担当) 管理第一課専門職 奥井 誠 (おくい まこと)

住 所 広島市中区八丁堀3-20

電 話 082-222-9248 (直通電話)

1. 太田川水系における水質事故発生状況

1) 各年の水質事故件数

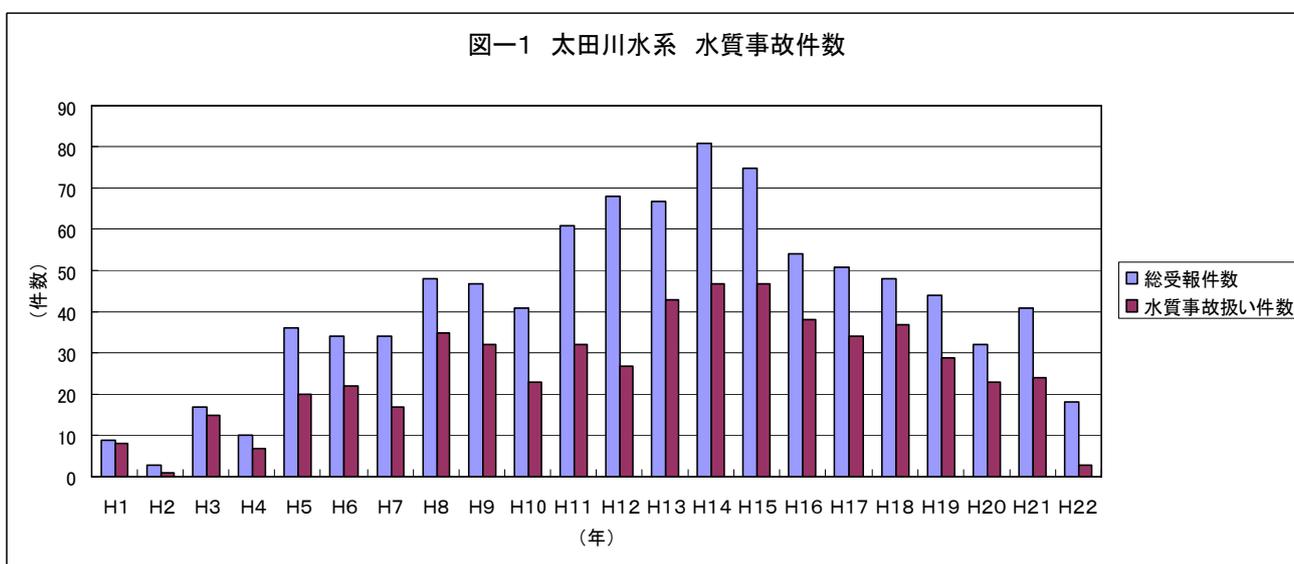
最近の水質事故件数は、表－1及び図－1のとおりであり、平成5年頃から急激に多くなっており不注意による水質事故や交通事故による水質事故が絶えない状況です。

特に、平成4年10月2日に発生した広島市安佐北区可部町のシアン事件と平成6年2月17日に発生した広島県太田川の支川オ乙川でのスキー場からの重油流出事故を転機に流域住民の水質への関心が高まり一般住民の方からの通報が増えています。

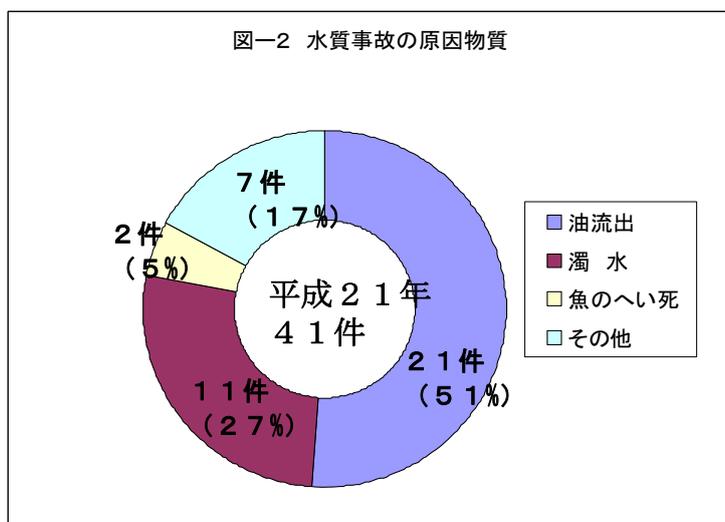
表－1 太田川水系における水質事故受報件数

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
総受報件数	9	3	17	10	36	34	34	48	47	41	61	68	67	81	75	54	51	48	44	32	41	18
水質事故扱い件数	8	1	15	7	20	22	17	35	32	23	32	27	43	47	47	38	34	37	29	23	24	3

注) 総受報件数は、太田川河川事務所へ連絡があった件数
水質事故扱い件数は、河川等に実害があった場合



2) 水質事故の原因物質別内訳



平成21年の水質事故に占める油流出事故の割合は約50%にもなっています。

2. 小瀬川水系における水質事故発生状況

1) 各年の水質事故件数

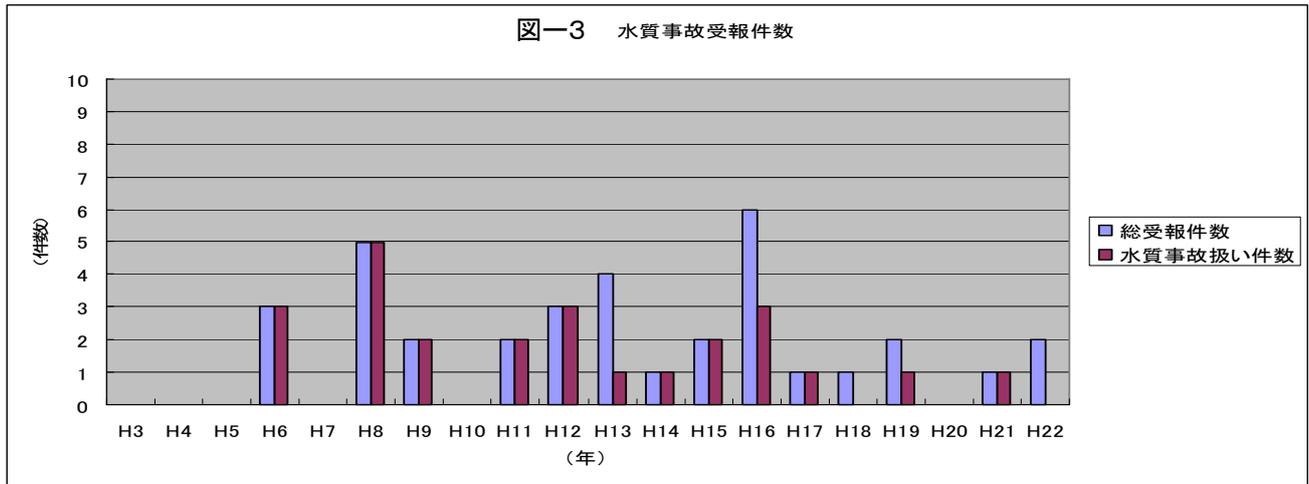
小瀬川水質保全連絡協議会で取り組んだ水質事故受報件数は小規模なものを含め、平成6年から平成22年6月現在までに35件ありました。

表-2 小瀬川水系における水質事故受報件数

	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
総受報件数	0	0	0	3	0	5	2	0	2	3	4	1	2	6	1	1	2	0	1	2	35
水質事故扱い件数	0	0	0	3	0	5	2	0	2	3	1	1	2	3	1	0	1	0	1	0	25

注) 総受報件数は、太田川河川事務所へ連絡があった件数
水質事故扱い件数は、河川等に実害があった場合

図-3 水質事故受報件数



2) 水質事故の原因物質別内訳

原因物質の内訳は、82%が油の流出事故です。

表-3 小瀬川水系における原因物質内訳

	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
油流出				3		5	2		2	3	3		1	4	1		2		1	2	29
濁水											1		1			1					3
魚のへい死																					0
その他												1		2							3

3. 幹事会の開催状況



太田川水質汚濁防止連絡協議会幹事会



小瀬川水質保全連絡協議会幹事会

4. 事故処理対策

協議会の関係機関は、水質事故が発生した場合、直ちに現地調査、水質試験、原因物質の回収作業、原因者への指導等種々の事故対策を実施し被害の拡大防止に努めています。



太田川水系旧太田川において、市民より消防へ係留中のプレジャーボートより油が流れていると通報があった。

己斐出張所がプレジャーボート周辺にオイルフェンスを設置し、吸着マットにて油を回収した。

原因は、舵取り付け部の破損によりギアオイルが流出したと思われる。



太田川水系太田川において、消防より県道(下佐東線)右岸において、大型トラックがバック中にタンクの下をすって燃料の軽油を流出したと通報があった。

消防が雨水側溝に溜まった油の処理を行い、河川にも油膜が確認されたため、可部出張所維持業者が事故現場下流約500m付近にオイルフェンス及びのれん式吸着マット、吸着マットを横断方向に設置した。